第３章　環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法

第3章　環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法

3.1　環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価項目は、「長野県環境影響評価技術指針」の［様式］影響要因－環境要素関連表を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月、社団法人全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮して選定した。選定結果は表 3.1-1に示すとおりである。

余　白

表 3.1-1　環境影響評価の項目の選定結果

環境要素 / 影響要因			大気質			騒音		振動	低周波音	悪臭	水質					水象			土壌汚染		地盤沈下	地形・地質				植物					動物		生態系	景観		触れ合い活動の場	文化財	廃棄物等		温室効果ガス等	その他の環境要素			
		（小区分）	環境基準が設定されている物質	粉じん	その他必要な項目	総合騒音	特定騒音				環境基準が設定されている項目及び物質	その他必要な項目	水生生物	底質	地下水質	河川及び湖沼等	地下水	利水及び水面利用等	環境基準が設定されている項目及び物質	その他必要な項目		地形	地質	土地の安定性	注目すべき地形・地質	植物相	植生	土壌	注目すべき個体、集団、種及び群落	保全機能等	動物相	注目すべき種及び個体群		景観資源及び構成要素	主要な景観			廃棄物	残土等の副産物		日照阻害	電波障害	風害	光害
区分		（具体的な要因）																																											
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	工事関係車両の走行	○	△		○	○	○																												△								
	樹木の伐採																									○	○		○		○	○	○					○						
	土地造成（切土・盛土）		○	○		○	○	○			△											△	△			○	○		○		○	○	○						○					
	掘削	基礎工事等	○	○		○	○	○			△						△		△		△	△	△								○	○	○						○					
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）	既存施設（清浄園）の解体	○	○		○	○	○		△							△		△		△	△	△								○	○	○					○	○					
	舗装工事・コンクリート工事	アルカリ排水	○	○		○	○	○			△																				○	○	○					○	○					
	建築物の工事	新施設の建設	○	○		○	○	○																							○	○	○					○	○					
	廃材・残土等の発生・処理																																					○	○					
存在・供用による影響	地形改変	対象事業実施区域の嵩上げ																																○	○									
	樹木伐採後の状態																																											
	建築物・工作物等の存在																△				△					○	○		○		△	△	○	○	○						○	○		
	緑化																									△	△		△		△	△	△	○	○									
	自動車交通の発生	ごみの搬入、焼却灰の搬出等	○			○	○	○		△																										△				○				
	焼却施設の稼働	設備稼働、廃棄物の保管、ばい煙等	◎		◎	○	○	○	△	◎							△		○		△										○	○	○			△				○				
	廃棄物の排出・処理	焼却灰の保管																	△																			○						

注）　◎　：重点化項目（本事業による特徴的な影響要因である焼却施設の稼働（煙突排ガス）と環境要素について、調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○　：標準項目（一般的な内容である事業計画及び地域概況に基づく影響要因と環境要素について、調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△　：簡略化項目（事業計画等に基づく定性的な予測を行う影響要因と環境要素について、調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　無記入：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

余　白

3.2　選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、表 3.2-1～表 3.2-38に示すとおりである。

3.2.1　大気質

表 3.2-1　環境影響評価の項目の選定理由（大気質、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	環境基準が設定されている物質	○	工事関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	粉じん	△	工事区域内における裸地等の未舗装路部分の走行に伴い、粉じんが発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事･コンクリート工事 建築物の工事	環境基準が設定されている物質	○	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	粉じん	○	建設機械の稼働に伴い、粉じんが発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-2　環境影響評価の項目の選定理由（大気質、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	環境基準が設定されている物質	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	環境基準が設定されている物質	◎	焼却施設の稼働に伴い発生する排ガス中に含まれる硫黄酸化物等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから、重点化項目として選定する。
	その他必要な項目	◎	
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.2　騒音

表 3.2-3　環境影響評価の項目の選定理由（騒音、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	総合騒音	○	工事関係車両の走行に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
樹木の伐採	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事･コンクリート工事 建築物の工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-4　環境影響評価の項目の選定理由（騒音、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	総合騒音	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
焼却施設の稼働	総合騒音	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.3　振動

表 3.2-5　環境影響評価の項目の選定理由（振動、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	振動	○	工事関係車両の走行に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事･コンクリート工事 建築物の工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-6　環境影響評価の項目の選定理由（振動、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	振動	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	振動	○	焼却施設の稼働に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.4　低周波音

表 3.2-7　環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	－	－	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	
舗装工事・コンクリート工事	－	－	
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-8　環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物・工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	低周波音	△	焼却施設の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.5　悪臭

表 3.2-9　環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	－	－	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	悪臭	△	既存施設では悪臭の要因となるし尿等を処理していることから、設備機器の撤去や施設の解体により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事･コンクリート工事	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-10　環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	悪臭	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い悪臭が発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	悪臭	◎	焼却施設の稼働に伴い発生する悪臭により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから重点化項目として選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.6　水質

表 3.2-11　環境影響評価の項目の選定理由（水質、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土） 掘削	環境基準が設定されている項目及び物質	△	掘削工事等に伴い排水（濁水）が流出する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
舗装工事･コンクリート工事	環境基準が設定されている項目及び物質	△	コンクリートの打設等に伴い排水（アルカリ排水）が流出する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
建築物の工事	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-12　環境影響評価の項目の選定理由（水質、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	－	－	プラント排水は無放流、生活排水は下水道接続とするため水質汚濁物質を発生させる要因はないことから選定しない。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.7　水象

表 3.2-13　環境影響評価の項目の選定理由（水象、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	地下水	△	ごみピットの掘削工事に伴い地下水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	地下水	△	地下構造物の撤去工事に伴い地下水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート工事	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-14　環境影響評価の項目の選定理由（水象、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物・工作物等の存在	地下水	△	ごみピット等の地下構造物の存在に伴い地下水の流れ及び水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	地下水	△	焼却施設の稼働による地下水の揚水に伴い地下水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.8　土壌汚染

表 3.2-15　環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	環境基準が設定されている項目及び物質	△	掘削に伴い残土等の発生・搬出が生じる可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事･コンクリート工事	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-16　環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	環境基準が設定されている項目及び物質	○	焼却施設の稼働に伴い発生するダイオキシン類により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	環境基準が設定されている項目及び物質	△	廃棄物（主に焼却灰及び飛灰）の排出・処理に伴い土壌汚染（ダイオキシン類等）が生じる可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.9　地盤沈下

表 3.2-17　環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	地盤沈下	△	ごみピットの掘削工事に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	地盤沈下	△	地下構造物の撤去工事に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート工事	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-18　環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物・工作物等の存在	地盤沈下	△	ごみピット等の地下構造物の存在に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	地盤沈下	△	焼却施設の稼働による地下水の揚水に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.10　地形・地質

表 3.2-19　環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、工事による影響）

<table>
<tr><th>影響要因</th><th>環境要素</th><th colspan="2">選定項目の分類・根拠等</th></tr>
<tr><td>運搬
（機材・資材・廃材等）</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="2">影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
<tr><td>樹木の伐採</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">土地造成（切土・盛土）</td><td>地形</td><td>△</td><td rowspan="2">対象事業実施区域の嵩上げ（盛土）に伴い、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。</td></tr>
<tr><td>地質</td><td>△</td></tr>
<tr><td rowspan="2">掘削

工作物の撤去・廃棄
（建築物の解体等）</td><td>地形</td><td>△</td><td rowspan="2">ごみピットの掘削工事及び工作物の撤去・廃棄に伴い、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。</td></tr>
<tr><td>地質</td><td>△</td></tr>
<tr><td>舗装工事･コンクリート工事</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="3">影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
<tr><td>建築物の工事</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>廃材・残土等の発生・処理</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-20　環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、存在・供用による影響）

<table>
<tr><th>影響要因</th><th>環境要素</th><th colspan="2">選定項目の分類・根拠等</th></tr>
<tr><td>地形改変</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="7">影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
<tr><td>樹木伐採後の状態</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>建築物･工作物等の存在</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>緑化</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自動車交通の発生</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>焼却施設の稼働</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>廃棄物の排出・処理</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.11　植物

表 3.2-21　環境影響評価の項目の選定理由（植物、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	植物相	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生育環境の変化により、植物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
掘削	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	
舗装工事･コンクリート工事	－	－	
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-22　環境影響評価の項目の選定理由（植物、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	植物相	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照阻害により、植物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
緑化	植物相	△	敷地内の緑化により、植物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	植生	△	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	△	
自動車交通の発生	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	－	－	
廃棄物の排出・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.12　動物

表 3.2-23　環境影響評価の項目の選定理由（動物、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	動物相	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生息環境の変化により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事･コンクリート工事 建築物の工事	動物相	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音等により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-24　環境影響評価の項目の選定理由（動物、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	動物相	△	夜間の照明等により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	△	
緑化	動物相	△	敷地内の緑化により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	△	
自動車交通の発生	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	動物相	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音等により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.13　生態系

表 3.2-25　環境影響評価の項目の選定理由（生態系、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	生態系	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生息環境の変化により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	生態系	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-26　環境影響評価の項目の選定理由（生態系、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物・工作物等の存在	生態系	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照阻害等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	生態系	△	敷地内の緑化により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
自動車交通の発生	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	生態系	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.14　景観

表 3.2-27　環境影響評価の項目の選定理由（景観、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	樹木の伐採を行うが一時的なもので、供用後も敷地内の緑化を行う計画であり、景観への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
土地造成（切土・盛土）	－	－	建設工事に伴い大型クレーン等の建設機械が稼働するが、一時的なものであり、景観への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
掘削	－	－	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	
舗装工事･コンクリート工事	－	－	
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-28　環境影響評価の項目の選定理由（景観、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	景観資源及び構成要素	○	地形改変により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	主要な景観	○	
樹木伐採後の状態	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物･工作物等の存在	景観資源及び構成要素	○	建築物・工作物等の存在により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	主要な景観	○	
緑化	景観資源及び構成要素	○	敷地内の緑化により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	主要な景観	○	
自動車交通の発生	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	－	－	
廃棄物の排出・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.15　触れ合い活動の場

表 3.2-29　環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	△	工事関係車両の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	－	－	建設機械の稼働に伴い騒音等が発生するが、一時的なものであり、触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	－	－	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	
舗装工事･コンクリート工事	－	－	
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-30　環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物･工作物等の存在	－	－	
緑化	－	－	
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	触れ合い活動の場	△	施設の稼働に伴い騒音等が発生する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.16　文化財

対象事業実施区域内には指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在していないことから、本事業による直接的影響はない。また、対象事業実施区域に最も近い指定文化財は約700m離れた位置にあることなど、周囲で確認された文化財の状況や騒音等による利用環境の変化に対する間接的な影響要因はない。以上のことから環境影響評価の項目として選定しない。

3.2.17　廃棄物等

表 3.2-31　環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、工事による影響）

<table>
<tr><th>影響要因</th><th>環境要素</th><th colspan="2">選定項目の分類・根拠等</th></tr>
<tr><td>運搬
（機材・資材・廃材等）</td><td>－</td><td>－</td><td>影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
<tr><td>樹木の伐採</td><td>廃棄物</td><td>○</td><td>樹木の伐採により、廃棄物等が生じるおそれがあることから選定する。</td></tr>
<tr><td>土地造成（切土・盛土）</td><td>残土等の副産物</td><td>○</td><td rowspan="2">土地造成及び掘削により、残土等が生じるおそれがあることから選定する。</td></tr>
<tr><td>掘削</td><td>残土等の副産物</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工作物の撤去・廃棄
（建築物の解体等）

舗装工事･コンクリート工事

建築物の工事

廃材・残土等の発生・処理</td><td>廃棄物</td><td>○</td><td rowspan="2">工事により、廃棄物等が生じるおそれがあることから選定する。</td></tr>
<tr><td>残土等の副産物</td><td>○</td></tr>
</table>

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-32　環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、存在・供用による影響）

<table>
<tr><th>影響要因</th><th>環境要素</th><th colspan="2">選定項目の分類・根拠等</th></tr>
<tr><td>地形改変</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="6">影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
<tr><td>樹木伐採後の状態</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>建築物･工作物等の存在</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>緑化</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自動車交通の発生</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>焼却施設の稼働</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>廃棄物の排出・処理</td><td>廃棄物</td><td>○</td><td>焼却施設から焼却残渣等が排出されることから選定する。</td></tr>
</table>

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.18　温室効果ガス等

表 3.2-33　環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、工事による影響）

<table>
<tr><th>影響要因</th><th>環境要素</th><th colspan="2">選定項目の分類・根拠等</th></tr>
<tr><td>運搬
（機材・資材・廃材等）</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="7">工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、一時的なものであり、影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。</td></tr>
<tr><td>樹木の伐採</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>土地造成（切土・盛土）</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>掘削</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>工作物の撤去・廃棄
（建築物の解体等）</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>舗装工事・コンクリート工事</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>建築物の工事</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>廃材・残土等の発生・処理</td><td>－</td><td>－</td><td>影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
</table>

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-34　環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、存在・供用による影響）

<table>
<tr><th>影響要因</th><th>環境要素</th><th colspan="2">選定項目の分類・根拠等</th></tr>
<tr><td>地形改変</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="4">影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
<tr><td>樹木伐採後の状態</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>建築物・工作物等の存在</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>緑化</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自動車交通の発生</td><td>温室効果ガス等</td><td>○</td><td>廃棄物搬出入車両等の走行に伴い温室効果ガスが発生することから選定する。</td></tr>
<tr><td>焼却施設の稼働</td><td>温室効果ガス等</td><td>○</td><td>施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生することから選定する。また、エネルギーの有効利用により、温室効果ガス排出削減効果が見込まれる。</td></tr>
<tr><td>廃棄物の排出・処理</td><td>－</td><td>－</td><td>影響が考えられる要因はないことから選定しない。</td></tr>
</table>

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.19　日照阻害

表 3.2-35　環境影響評価の項目の選定理由（日照阻害、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	－	－	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	
舗装工事・コンクリート工事	－	－	
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-36　環境影響評価の項目の選定理由（日照阻害、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物・工作物等の存在	日照阻害	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照阻害により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	－	－	
廃棄物の排出・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.20　電波障害

表 3.2-37　環境影響評価の項目の選定理由（電波障害、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	－	－	
土地造成（切土・盛土）	－	－	
掘削	－	－	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	－	－	
舗装工事・コンクリート工事	－	－	
建築物の工事	－	－	
廃材・残土等の発生・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-38　環境影響評価の項目の選定理由（電波障害、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	－	－	
建築物・工作物等の存在	電波障害	○	建築物・工作物等の存在に伴い電波障害が生じる可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	－	－	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	－	－	
焼却施設の稼働	－	－	
廃棄物の排出・処理	－	－	

注）◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
　　○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
　　△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
　　－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3　調査・予測・環境保全措置・評価の手法

3.3.1　調査

調査は、事業計画及び地域の概況を踏まえて、対象事業実施区域及びその周辺における各環境要素の状況を把握し、予測及び評価に必要な情報を得ることを目的に実施した。

3.3.2　予測

本事業で選定した環境影響評価項目に対する環境影響の程度について予測した。知見の蓄積や既存文献等の充実の程度に応じて、事業計画やその環境配慮事項を踏まえ、環境の状態の変化や環境への負荷量について、可能な限り定量的に把握することとし、定量的な予測が困難な場合は定性的に予測した。また、定量的な予測や類似事例を参照した予測については、効果の不確実性の程度について整理した。

3.3.3　環境保全措置

予測の結果に基づき、選定した環境影響評価項目に本事業で実施する環境保全措置を検討・整理した。なお、環境保全措置は、予測の前提条件とした環境配慮事項についても整理した。また、環境保全措置の検討は、影響の回避、低減、代償の順に行った。

3.3.4　評価

調査、予測及び環境保全措置の検討結果に基づき、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについての「環境への緩和の観点」、国や県、自治体等が定める「環境保全のための目標等の整合の観点」から行った。